



第3章 基本計画

- I 自然と生きる環境共生のまちづくり
- II 活力あふれる産業振興のまちづくり
- III 潤いと快適な居住環境のまちづくり
- IV 健康で優しい安心福祉のまちづくり
- V 個性を育てる教育文化のまちづくり
- VI 住民がつくる参画協働のまちづくり
- VII 21世紀の新しい水源地づくり

第3章 基本計画

■ 自然と生きる環境共生のまちづくり

1) 自然環境の保全・共生・活用

現況

設楽町は、愛知高原国定公園 2,865ha、天竜奥三河国定公園 4,210ha、段戸高原県立自然公園 3,781ha、愛知県自然環境保全地域 13ha 等を有しています。豊かな自然の中に多種多様な動植物が数多く生存しており、ブナ・ツガ等の巨木やシャクナゲ、ホタルといった貴重な動植物も各所で見られます。身近にある自然環境は、町の財産であるとともに人類が共有する財産でもあり、住民全体で保護していく必要があります。担い手の減少や高齢化等によって森林の適切な管理が行われなくなり、森林の持つ公益的機能⁶¹が低下しています。健康増進やリラクゼーション⁶²、環境学習の場として、森林の有効活用が期待されます。自然に親しむ人々の中には、草花を踏み荒らしたり、ゴミを捨てたりする心無い入山者等も時折見受けられます。

課題

自然の大切さや重要性の啓発及び保護
森林の公益的機能の維持
入山者等のマナー向上の啓発

施策目標

項目	現況	目標(H23)
環境学習の実施	不定期実施	年1回以上の実施

61 【森林の公益的機能】 森林がもつ、洪水防止・濁水の緩和・水の浄化・土砂の流失防止・地球温暖化、やすらぎや憩いの空間を作る等の機能
62 【リラクゼーション】 くつろぎ

施策

- (1) 自然環境の保全及び意識啓発
自然を守り、自然の大切さ等に対する意識の高揚を図ります。国定公園地域の自然環境の保全や PR に努めます。土木事業を実施する際は、自然にやさしい工法を検討します。
- (2) 森林整備への取り組み
森林整備の重要性についてあらためて PR するとともに、施業の推進について所有者等に働きかけていきます。
- (3) 観光・環境学習等への有効活用
散策コースや案内板等の整備を行い、森林を観光やレクリエーション⁶³の場としても活用していきます。段戸裏谷原生林「きららの森」一帯の自然環境の保全を行うとともに、環境学習やレクリエーションの場として整備・活用します。
- (4) 自然に親しむ環境づくり
つぐ子の森周辺の公園化整備等、自然に親しむ活動を進めるための環境づくりを推進します。各家庭や地域の身近なところへの植樹や花の植栽等の緑化運動を促進します。面ノ木園地周辺の整備について、県に働きかけていきます。



自然観察学習会

63 【レクリエーション】 肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること

2) 河川浄化、整備

現況

町内には、豊川をはじめとする一級河川が7河川、準用河川が16河川、その他普通河川が数多くあります。

一級河川名倉川は、河川内の堆積土砂により本来の河川能力が発揮されていないため、豪雨時に堤防を乗り越える危険性があります。

河川護岸の中には、老朽化により豪雨時の増水に耐えられない恐れのある箇所も見受けられます。

河川利用客が残していったゴミ類や生活未処理排水の流出等による水質汚濁が見受けられます。

一方で、農業集落排水処理事業や合併処理浄化槽⁶⁴設置補助事業により河川浄化の成果があがり、ホタルが多く見られるようになっています。

課題

河川及び護岸の整備
河川環境の改善
環境保全意識の向上

施策目標

項目	現況	目標(H23)
河川の浚渫 ⁶⁵	-	10か所

施策

(1) 河川の改修整備や護岸整備

町管理河川の改修を進めるとともに、河川の改修整備や堆積土砂の除去、護岸整備を早急に進めるよう県に要望します。

(2) 河川環境の保全、関係団体への支援

水辺に親しみ楽しめる河川環境を整えるために関係機関と連携をとり、河川環境の保全に取り組むとともに、地域住民やボランティア⁶⁶団体の河川清掃等を支援していきます。

(3) 環境保全意識の向上

家庭でも行える河川浄化への取り組みについての情報提供等、河川環境保全の意識向上を住民に働きかけていきます。

64【合併処理浄化槽】し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽

65【浚渫】河床の土砂を、水深を深くするために掘削すること

66【ボランティア】自主的に社会事業等に参加し、無償の奉仕活動をする人

3) 森林の維持及び水源の保全

現況

地域の森林は、水を生み出す水源林として豊川・矢作川・天竜川への供給源となっています。

森林の保全に努めることは、水源地としての責務であります。

森林の保全には、森林の持つ公益的機能⁶⁷の恩恵を受けるすべての人々の一体となった取り組みが必要です。

木材需要の低下による林業従事者の減少や、担い手の高齢化等により放置された山林が増え、適正かつ十分な森林の保全管理ができない状況となっています。

課題

水源かん養⁶⁸の公益的機能の維持
流域が一体となった林地保全への取り組み

施策目標

項目	現況	目標(H23)
複層林 ⁶⁹ の整備等保育事業	年 28ha	年 30ha
間伐事業	年 100ha	年 120ha

施策

(1) 山地の保全

保安林施設整備事業を推進し、山地の保全を図ります。

(2) 森林施業の効果的な推進

県や森林組合等関係機関と連携して森林施業の推進に取り組むとともに、水源保全の重要性についてPRしていきます。

(3) 基金等の活用

豊川水源基金による事業実施を推進するとともに、森林環境税(仮称)の導入について県へ働きかけていきます。

(4) 流域一体となった取り組み

森林が生み出す様々な公益的機能を確保するために、下流市町やNPO⁷⁰、ボランティア⁷¹団体等関係機関と連携を図り、流域全体の水源かん養に対する関心を高めるとともに、流域一体となって森林の保全管理に取り組むように努めます。

67【公益的機能】森林がもつ、洪水防止・渇水の緩和・水の浄化・土砂の流失防止・地球温暖化、やすらぎや憩いの空間を作る等の機能

68【水源かん養】雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節すること

69【複層林】樹齢・樹高の異なる樹木で構成される人工林

70【NPO】政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体

71【ボランティア】自主的に社会事業等に参加し、無償の奉仕活動をする人

4) 循環型社会の構築

現況

地球内部に長期間にわたって蓄積されてきた石油・石炭等の化石資源のエネルギーの埋蔵量に限界が見えてきています。
 人間活動の活発化と自然環境の破壊による二酸化炭素の急激な増加が、地球温暖化等「気候」に変化を及ぼし始めています。
 太陽、風、水等の自然エネルギーは、快適な生活や活動にとって欠くことのできない重要な資源ですが、十分活用されていません。

課題

限りある資源の有効活用と新エネルギーの検討
 バイオマス⁷²(エネルギー)の利活用の研究

施策目標

項目	現況	目標(H23)
バイオマス(エネルギー)利活用の研究	-	20年度当初までに研究結果の報告

施策

- (1) 地域一体となった資源の有効活用
 地域に適した循環システムの構築を目指すとともに、住民、事業者、行政が一体となった省資源・省エネルギーの推進を図ります。
- (2) 自然エネルギーの活用
 風力発電の調査研究を推進します。
 太陽光発電施設を設置する家屋に対しての補助を検討します。
 水源地として、緑と水の地域資源を活用する循環型の新しい水源地を目指します。
- (3) バイオマス(エネルギー)の利活用
 豊富にある木材等の地域資源を活用したバイオマス(エネルギー)の効果的な利活用の研究を行います。

72 【バイオマス】 生物を利用して、有用物質やエネルギーを得ること

5) 環境衛生対策の充実

現況

ゴミとし尿の処理は、一部事務組合である「北設広域事務組合」が実施しています。
 ゴミの回収は、可燃物、不燃物ともに週1~2回、町内各所に設置された収集ステーションを活用し実施しています。
 ペットボトル、トレイ、廃乾電池のリサイクル⁷³は、月1回実施しています。
 ダイオキシン等の有害物質の発生防止のため、家庭等でのゴミの焼却を制限し、排出基準に適合した焼却処理ができる中田クリーンセンターで行っています。
 家庭ゴミのうち、平成12年度から生ゴミの処理対策として「生ゴミ処理機設置費補助事業」を実施しています。
 ゴミの発生量の増加に伴い、ペットボトル等の収集ステーションの設置箇所数の増加要望も出ています。
 カラス、犬、猫等によるゴミの散乱等に、苦情が寄せられています。
 設楽町では、平成18年5月末現在で約540頭の犬が登録されています。
 犬の放し飼いやフンの後始末等、飼い主のマナーの悪さに対する苦情が寄せられています。
 設楽町では、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の目立った公害は発生していません。しかし、住民からは、廃棄物の不法投棄や不適切な家畜糞尿処理から発生する悪臭や河川・水路等の水質汚濁に関する苦情が寄せられているので、平成10年度から町内河川の10か所において水質検査による監視活動を実施しています。
 「ゴミのないまちづくり」を推進するため、住民や事業所等と協力して「クリーンアップしたら」運動を展開しています。

課題

広域的なゴミ処理体制・衛生的なし尿処理体制の確立
 ゴミの分別排出の徹底、ゴミの減量化に対する住民意識の高揚
 環境美化意識の高揚
 犬の登録と予防注射の実施、犬の放し飼いやフンの後始末をしない等愛犬家のモラルの向上

73 【リサイクル】 資源の有効利用及び環境汚染防止のために、廃物を原料として再生し利用すること

施策目標

項目	現 状	目 標 (H 23)
生ゴミ処理機の普及	98 基	122 基
可燃ゴミの減量化	1,700 トン/年	1,500 トン/年
合併処理浄化槽 ⁷⁴ の設置	245 基	345 基

施 策

(1) 処理体制の強化

関係市町村及び北設広域事務組合と連携して、広域的な廃棄物最終処分場の整備を推進します。

農業集落排水処理施設の有効稼働や合併処理浄化槽の普及等により、衛生的なし尿処理体制の確立を図り、清潔な生活環境を実現します。

(2) ゴミ処理の適正化とゴミの減量化・再資源化

中田クリーンセンターの処理施設を長く有効に活用していくために、ゴミの排出日、分別排出等を徹底するよう住民に働きかけ、ゴミ処理の適正化を推進します。

資源循環型社会の形成に向けて、ゴミのリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3R（スリーアール）を推進し、ゴミの減量化に努めます。

可燃ゴミの半分以上を占める生ゴミの減量化を図るため、生ゴミ処理機の購入費を助成し、自家処理を促進します。

古紙・空き缶等の回収を行う団体等を補助し、ゴミの排出抑制に対する意識の高揚を図ります。

ゴミ収納ボックスを未設置箇所や既設破損箇所へ設置し、動物によるゴミ散乱被害を防止するとともに、ゴミ収集場所の設置箇所数についても北設広域事務組合と検討していきます。

(3) 環境美化意識の高揚

住民、各種団体等の地域の活動を通して、ゴミ拾いや草刈り等の環境美化活動を促進し、環境美化意識の高揚を図ります。

引き続き水質検査を実施して水質汚濁を監視していくとともに、関係機関と連携して畜産公害や廃棄物の不法投棄、野焼き等の防止や監視・指導体制の充実を図ります。また、必要に応じて大気検査等を実施します。

(4) 愛犬家のモラルの向上

犬の登録と狂犬病予防注射を年1回実施し、また、犬の放し飼いやフンの後始末をしない等、他人に迷惑をかけることのないよう飼育者に対する意識の高揚を図ります。



ゴミの収集作業

74 【合併処理浄化槽】 し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽

■ 活力あふれる産業振興のまちづくり

1) 農業の振興

現況

WTO⁷⁵ 農業交渉では各国間で農産物に関する厳しい論議が交わされていて、我が国も国際ルールに沿った対応が迫られています。そうした影響を受け、農業政策も転作田の作物助成等、従来の制度とは異なったものに変化しています。バブル経済崩壊後の経済動向は、上昇の兆しが多少はみられるものの、農産物に関しては価格の低迷が続いています。

近年、食品に対する安全・安心意識が消費者の間で特に強くなり、農業者は農薬の使用方法や農産加工品の原材料表示義務、生産履歴の記入等、より厳格な生産管理が求められています。

過疎化現象が顕著に現れている当地域では人口の高齢化が進み、年を追うごとに農地管理が難しくなり、荒廃化がますます深刻な問題となっています。

過疎化は、同時に農業経営の担い手不足の問題も含んでおり、町外から新規就農者の受け入れを実施していますが、町内の全耕地の 877ha を維持することは難しくなっています。

水稲は、一部で基盤整備された農地を中心にして受委託作業による栽培が行われていますが、全体としては零細農家による自己消費的な規模の栽培がほとんどです。

中山間地の地形を活かした夏秋トマト等の高原野菜やシクラメン等の花き栽培が盛んに行われています。

専業による酪農、肥育及び養鶏の農家を中心に、施設整備による近代的な経営を行っています。

農道の整備状況は、平成 18 年 4 月現在で 205 路線、全長 40.2km であり、舗装率は 94.6% となっています。

土地改良事業により排水路等は整備済みですが、老朽化等により破損が激しく計画的な整備が必要となっています。

課題

- 幅広い担い手の確保
- 新規就農者に対するの農地及び住宅の確保
- 担い手への農地の集積化等の施策に対する将来的な展望
- 消費者を意識した安全で安心な農作物の生産
- 冬野菜等を中心とした冬場対策の克服
- 良質な堆肥を使いやすくすることによる消費の拡大
- かんがい排水路の計画的な整備

施策目標

項目	現 状	目 標 (H 23)
農 地 の 集 積 面 積	105 ha	130 ha
荒廃農地への放牧件数	-	5 件
認 定 農 業 者 数	22 人	35 人
新 規 就 農 者 数	17 人	20 人
法 人 の 耕 作 面 積	5.5 ha	20.0 ha
農 道 舗 装 延 長	38.0 km	38.8 km

施 策

(1) 農地の有効利用

農業協同組合が窓口となっている農作業の受託制度の強化を図るとともに、町農業委員会が実施する農地情報活用事業を活かして、農地の集積化を促進します。

農業協同組合と畜産農家と連携をとりながら放牧による農地の保全を推進し、遊休農地の解消を図ります。

(2) 有害駆除対策

電牧柵の補助等既存の助成制度を有効に活用した駆除対策とともに、新たな方法等を検討・研究し、鳥獣による被害を最小限にするよう努めます。

⁷⁵ 【WTO】 世界貿易の自由化と秩序維持の強化を目指す国際機関

(3) 担い手対策

地域の担い手の一つとして位置づけられる認定農業者については、経営改善計画の作成から経営相談等に至るまでの一連の支援を行い、経営の安定化及び強化を図ります。

新規就農者については、農業協同組合、県関係機関及び役場が中心となり、受け入れから技術習得のための研修、就農後の支援を行います。

集落営農組織等地域を中心とした集団や特定法人貸付事業を活用した民間法人等、個人ではなく組織として耕作していくことを推進し、農地の有効利用を図ります。

高齢者、女性及び退職後における団塊の世代⁷⁶を担い手の一員として位置づけ、それぞれに適した作物づくりを推進します。

(4) 環境への配慮

様々な制度を活用しながら、農地の適切な保全を行い、恵まれた自然を後世に残すために景観の維持等に努めます。

自然生態系への影響を配慮して、農薬の適正使用の徹底や動物の保護、景観作物の栽培等を推進します。

堆肥等を活用して、畜産農家と耕種農家が連携した環境に優しい循環型農業の展開を推進します。

(5) 都市住民との交流

農産物等直売所や体験施設等を中心とした都市住民とのより密接な交流を通じて、農産物をはじめとする町の地域特産品をPRします。

都市住民が求めている観光農業や体験農業等の場を提供し、より親しみやすいまちづくりを展開します。また、空き家等を利用した滞在型農園事業も視野に入れながら、都市住民が年間を通じて農業にふれあうことができる場を提供します。

(6) 農産物等の地元消費

「地産地消⁷⁷」の推進の一環として、地元生産物を町内外の消費者に配分するシステムの構築を検討します。

(7) 農道の整備

農道の未舗装部分の整備を図り、舗装率の向上に努めます。

(8) かんがい排水路の整備

かんがい排水路の老朽化等の調査を実施し、計画的な整備を行います。

2) 林業の振興

現況

設楽町の森林面積は24,873haで、内訳として国有林が5,643ha、民有林が19,230haとなっています。民有林の約8割は、杉・桧からなる人工林となっています。

材価の低迷や出材経費の高騰等により、林業生産活動が停滞しています。

担い手不足等により、手入れのできない森林が増加しています。

不在地主の増加により、森林の境界が不明確になっているため、手入れされていない状況となっています。

山林労働者の減少や高齢化が問題となっています。

課題

優良材生産、銘柄化

間伐材を利用した商品化

地元材の需要拡大

林地境界の明確化

人材の確保、育成

施策目標

項目	現 状	目 標 (H 23)
人材の育成(林業団体)	-	2人
林 道 延 長	141 km	144 km
林 道 舗 装 延 長	68 km	80 km

76 【団塊の世代】 昭和22～24年ごろの第一次ベビーブーム時代に生まれた世代

77 【地産地消】 地元で生産されたものを地元で消費すること

施策

(1) 林業基盤整備

森林組合の合併等、林業関係団体の組織強化を図り、森林施業の受委託体制を確立するとともに、他市町村の森林組合との広域連携を視野に入れた体制の強化を検討します。

優良素材生産向上のため、除伐や間伐等の森林整備を推進します。

森林施業の共同化による作業の省力化、効率化を図ります。

林道の整備を推進します。

森林整備計画と整合性をとりながら森林整備を推進します。

(2) 需要拡大

町内の木材流通体制の強化を図りながら、公共施設や工事・民間施設等における木材の利用を推進し、需要の拡大を図ります。

自然景観を活かした観光機会の創出、観光林業等、複合的な林業経営を検討します。

木材を使った加工品の製造や商品化を行う等、林業収益の向上に努めます。

(3) 組織、人材育成

林業団体の組織統合、人材の育成を図ります。



小学生林業体験

3) 水産業の振興

現況

豊かな清流を有する設楽町は、豊川、矢作川、天竜川の水源地となっており、それぞれの水系で内水面漁業協同組合による遊漁を中心とした漁業が営まれています。

大入川漁業協同組合、寒狭川上流漁業協同組合、名倉川漁業協同組合が、それぞれアユ、アマゴ等の種苗放流を続けており、年間約 48,000 人の入漁者が利用しております。

参考資料

H17 実績	組員	× 30 日間	年券	× 5 日間	日釣り	計
大入川	183	5,490 人	35	175 人	191 人	5,856 人
寒狭川	780	23,400 人	852	4,260 人	6,646 人	34,306 人
名倉川	252	7,560 人	6	30 人	71 人	7,661 人
計		36,450 人	893	4,465 人	6,908 人	47,823 人

淡水魚の養殖が清嶺地区や津具地区で行われ、特に清嶺地区では、養殖魚の加工まで一貫して行われ、消費者の嗜好に合った商品開発により、広く国内販売されています。

課題

漁業協同組合における安全な漁場の確保・維持管理に関する負担の増加

年間入漁者数の減少

農地や林地を含めた水量調整



愛知県淡水養殖漁業協同組合

施策目標

項目	現 状	目 標 (H 23)
入 漁 者 数	年 47,823 人	年 50,000 人

施 策

- (1) 漁場環境の整備
町内の漁業協同組合と連携して、漁場環境の整備を進めることにより入漁者の増大を図ります。
- (2) 河川や土地の管理
災害の恐れのある箇所については河川管理者等に働きかけ、整備を目指します。
農林業の振興により、農地や森林の保水力を高める取り組みを検討します。



あまご釣り

4) 商工業の振興

現 況

【商 業】

平成 16 年時点の商店数は 78 店、従業員数は 325 人で、ほとんどが小規模な家族経営であり、10 年前の約半数まで減少し、空き店舗が増加しています。車社会により近隣都市の大型小売店での購入が大半を占め、地元商店での購入は日用雑貨、食料品が主なものになっています。

商業の推移

区 分	平成 6 年	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年
商 店 数 (店)	147	137	123	105	78
従 業 員 数 (人)	412	375	373	331	325

(出典：あいちの商業)

【工 業】

平成 15 年時点の事業所数は 17 か所、従業員数は 372 人、製造品出荷額等は 46 億 7,900 万円でいずれも零細事業所が多く年々減少しており、また、新規の企業進出がなく、雇用の面でも厳しい状況にあります。

工業の推移

区 分	平成 7 年	平成 9 年	平成 11 年	平成 13 年	平成 15 年
事 業 所 数 (箇所)	27	26	20	21	17
従 業 員 数 (人)	538	516	406	436	372
製造品出荷額等 (百万円)	9,708	8,932	6,363	6,708	4,679

出典：工業統計調査



商店での買物

課題

【商業】

- 小規模店舗を集積した商店の共同化
- 町内商店での購買意識の高揚と特産品の開発
- 商工会の育成と経営基盤の整備
- 新規開店者の育成と斡旋

【工業】

- 既存企業の活性化
- 新規企業誘致の推進

施策目標

項目	現状	目標(H23)
商店数の確保	78 店	78 店

施策

【商業】

- 商業集積地づくりの検討
商工会と連携した商店街の環境整備を目指すとともに、新たな商業集積地づくりを検討します。
- 特産品の開発と地産地消⁷⁸の推進
特産品の開発と地元農家と連携した地産地消の推進を図ります。
- 移動販売事業の検討
高齢者及び独居老人に向けた移動販売事業の検討を行います。
- リーダーの育成
若手経営者、地域リーダーの育成を図ります。

【工業】

- 企業の育成
既存企業の育成とUJIターン⁷⁹希望者への雇用情報の提供を実施します。
- 雇用の場の確保
IT⁸⁰関連産業等若者に魅力ある雇用の場の確保を図ります。

78 【地産地消】 地元で生産されたものを地元で消費すること

79 【UJIターン】 地方出身者が出身地に帰る「U」ターン、出身地に帰らず、出身地の近くの地域に移る「J」ターン、大都市で生まれ育った者が地方へ移ったり、地方出身者が出身地以外の地域へ移る「I」ターンの総称

80 【IT】 コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す言葉

5) 観光・レクリエーションの振興

現況

豊かな自然環境に恵まれた設楽町は、愛知高原国定公園、天竜奥三河国定公園及び段戸高原県立自然公園に指定されています。段戸裏谷原生林、面ノ木原生林では雄大な自然が残り、森林浴やバードウォッチング⁸¹が体験できる自然の楽園として親しまれ、町内を横断する東海自然歩道もハイキングコースとして利用されています。道の駅「アグリステーションなぐら」「つぐ高原グリーンパーク」、ふれあい広場等の交流レクリエーション⁸²施設も充実し、住民や観光客に利用されています。

課題

- 冬季の利用者の減少
- 公共交通機関の充実と交通路線の確保
- 遊歩道、登山道の整備と案内看板の設置
- 施設PRの推進と既存施設の整備
- 特産品の情報配信



きららの森

81 【バードウォッチング】 自然の中で野鳥を観察し楽しむこと

82 【レクリエーション】 肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること

施策目標

項目	現 状	目 標 (H 23)
観光案内看板の設置・更新	7 か 所	12 か 所

施 策

- (1) 登山道等の整備
 自然環境や眺望に配慮しつつ、遊歩道、登山道の整備を実施します。
 町内主要箇所の観光案内看板の充実を図ります。
- (2) イベントや特産品の PR
 町内開催イベントへの協力と PR 活動を行います。
 各種協議会や商工会と連携し、伝統文化、民俗芸能等の観光スポットを含む観光ルートの作成やホームページ⁸³等を利用した特産品の PR を行います。
- (3) 観光協会への支援
 観光協会の合併と発展に向けた支援を行います。



面ノ木園地樹氷

6) 雇用の確保と安定

現 況

町内の事業所数は370か所、従業員数2,069人となっており、従業員数20人以下事業所が90%以上を占め、いずれも零細な家族経営が多く、新たな雇用の場としては十分ではありません。
 製造業等多くの雇用の場となる企業の誘致は、立地条件が悪く新規進出がみられません。
 雇用の場がないため若年者が都市部へ流出し、過疎化、高齢化が一層進んでいます。
 農業、林業の衰退による後継者が不足しています。

	昭 和 61 年	平 成 3 年	平 成 8 年	平 成 13 年	平 成 16 年
事業所数 (箇所)	498	490	463	412	370
従業員数 (人)	2,997	3,045	3,045	2,366	2,069

事業所・企業統計調査

課 題

- 企業の誘致
- 若年者の雇用の場の確保
- 農林業の後継者の確保



万能工業

⁸³ 【ホームページ】 電話回線等を使い、パソコンで検索できる特定の範囲の情報を取りまとめて整理したもの

潤いと快適な居住環境のまちづくり

1) 土地利用の推進

現況

設楽町の総面積 27,396ha の土地利用状況は、森林 24,873ha (90.8%)、農用地 983ha (3.6%)、道路 720ha (2.6%)、宅地 179ha (0.7%) の順となっています。森林以外の土地利用では、市街地的な宅地は田口地区に多く、その他の地域は主に農用地として活用されています。

町内に点在する遊休地や耕作放棄地の効果的な活用が求められています。

生活の基盤づくりの土地利用として、道路整備の推進と宅地の造成が望まれます。

不在地主が増えていて、土地の境界が不明確になっています。

課題

適正な土地利用

宅地の整備

地籍の確定

施策目標

項目	現況	目標(H23)
地籍調査 ⁸⁵	-	平成20年度着手

施策

(1) 地域の特性に合った土地利用

それぞれの地域に適した土地利用計画を推進するため、基本構想に示すゾーニング⁸⁶に沿った整備を進めていきます。

(2) 宅地造成の検討

若者定住の促進や田舎暮らし希望者の受け入れ、設楽ダムによる水没住民への対応等、各種ニーズに即した宅地造成の推進を検討します。

(3) 地籍調査の推進

適正な土地の運用及び維持管理に資するため、地籍調査を実施します。

(4) 適正な土地開発

土地開発に関しては環境に配慮し、自然と調和した土地利用に留意します。

施策目標

項目	現況	目標(H23)
新規就職者数	年 8 人	年 10 人

施策

(1) 企業の誘致

新規参入企業の誘致活動を実施します。

(2) 新規起業等への支援及び情報提供

UJI ターン⁸⁴ 希望者等への情報提供を行います。

新規起業等への支援策を検討します。

関係機関と連携を図り、雇用情報の提供と既存企業相互の交流を図ります。



関谷醸造

⁸⁴ 【UJI ターン】 地方出身者が出身地に帰る「U」ターン、出身地に帰らず、出身地の近くの地域に移る「J」ターン、大都市で生まれ育った者が地方へ移ったり、地方出身者が出身地以外の地域へ移る「I」ターンの総称

⁸⁵ 【地籍調査】 市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもの
⁸⁶ 【ゾーニング】 土地利用計画等で、各地域を用途別に区画すること

2) 道路網の整備

現況

【国・県道】

設楽町の国・県道の体系は、一般国道 257 号・420 号・473 号に主要地方道 4 路線、一般県道 10 路線が都市地域及び近隣市町村や町内の集落につながれ、地域発展に大きな役割を担っています。

今後、第二東名高速道路及び三遠南信自動車道が建設されるにあたり、これらの道路へのアクセスの向上、安全性利便性の一層の向上等、広域幹線道路網の早急な整備が求められています。

【町道】

町道の整備状況は、平成 18 年 4 月現在で 321 路線、全長 307.9km で、改良率は 61%、舗装率は 82%となっています。

生活基盤となっている幹線町道や身近な生活道路の未改良・未舗装部分を計画的に整備する必要があります。

高齢社会の到来で、交通安全面及び福祉面等に配慮した道路整備が求められています。

課題

【国・県道】

幹線道路の整備による道路体系の確立
広域幹線道路網の整備の促進

【町道】

生活基盤である幹線町道の計画的な整備
町道の未改良及び未舗装部分の整備
交通安全施設の整備
環境や福祉等に配慮した道づくり

施策目標

項目	現 状	目 標 (H 23)
町道の改良率	61 %	63 %
町道の舗装率	82 %	87 %

施策

【国・県道】

(1) 関係機関への整備要望

住民の生活圏の広がりや交通量の増大に伴い、一般国道、主要地方道、一般県道等の改良整備を関係機関に積極的に働きかけます。

第二東名高速道路、三遠南信自動車道等の建設促進と、町内通過が想定される三河東美濃連絡道路の計画推進を関係機関に働きかけます。

都市地域との流通を促進し、三河山間地域の活性化につなげるため、高規格道路⁸⁷の建設実現を県に要望していきます。

【町道】

(1) 計画的な道路整備

日常生活に密着した道路の整備を図るため、利用度の高い路線を調査し計画的に整備を進めます。

町道の県代行事業が着実に推進されるよう、県に積極的に働きかけます。

町道の未改良・未舗装部分の整備を図り、改良率・舗装率の向上に努めます。

(2) 適正な維持管理

町道の適切な維持管理に努め、住み良い生活環境づくりを目指します。

(3) 環境や高齢者、障害者等に配慮した道路整備

道路施設のユニバーサルデザイン⁸⁸化及び歩道や防護柵の設置等を検討し、子ども及び高齢者、障害者でも利用しやすい道路整備を目指します。

リサイクル⁸⁹材を積極的に活用し、環境に配慮した道路整備を実施します。

87 【高規格道路】 全国的な自動車交通網を形成する自動車専用道路

88 【ユニバーサルデザイン】 すべてに人が対等な構成員である認識のもと、障害者・高齢者等の区別なく誰もが使えるようにする設計思想

89 【リサイクル】 資源の有効利用及び環境汚染防止のために、廃物を原料として再生し利用すること

3) 公共交通の確保

現況

設楽町の公共交通機関は、平成 18 年 10 月現在、豊橋鉄道が 2 路線、町営バスが 4 路線、スクールバスが 7 路線あり、住民の足として貴重な交通手段となっています。

高齢者や小・中学生等の交通弱者にとって、公共的な交通手段の維持・存続は欠かすことができません。

町営バスについては利用者が少なく、また、豊橋鉄道が運行している路線は、運行維持のため国・県・町の補助に頼っており、今後の利用状況によっては路線の存続が危ぶまれます。

課題

安定した運行体制の継続・維持
利便性を考慮した運行体制の確立

施策目標

項目	現況	目標(H23)
町営バスの利用者数	年 24,217 人	年 24,500 人

施策

- (1) 運行体制の確立
車の運転が困難な高齢者や通学で利用する学生等、交通弱者への総合的な交通体系の整備を図ります。
- (2) 民間バス路線の確保
既存の民間バス路線への補助制度の適用を維持しながら経営努力を促し、必要に応じた助成等を行い、安定した運行体制の継続・維持を図ります。
- (3) 町営バスの運行強化
町内の集落間を結ぶ路線として、町営バスの運行体制の強化を図り、利便性を高め、「住民の足」の確保に努めます。
- (4) スクールバスの効果的な運行
遠距離を通学しなければならない児童・生徒のために、スクールバスの効果的な運行に努めます。

4) 上下水道の整備

現況

【上水道】

平成 17 年度末現在の水道普及率は、97%となっています。
田口簡易水道の水道管が老朽化しています。
水道料金が簡易水道施設ごとに異なります。
維持管理の充実により、安定給水の確保に努めています。

【下水道】

平成 17 年度末現在の下水道の整備率（エリアカバー）は、41%となっています。
農業集落排水事業により名倉地区、津具地区の下水道が整備されています。
平成 17 年度末現在の名倉地区農業集落排水施設の利用人口率は 81%、津具地区農業集落排水施設の利用人口率は 71%となっています。
田口・清田・荒和地区では、特定環境保全公共下水道事業⁹⁰が構想されています。

課題

【上水道】

未普及地域の解消
下水道の普及や生活様式の変化に対応した安定供給
水道管の老朽化の解消
水道料金の違いによる不公平感の解消

【下水道】

下水道整備の推進
農業集落排水施設の適切かつ効率的な維持管理
下水道資源（余剰汚泥・処理水）の有効活用

90 【特定環境保全公共下水道事業】 県が下水道事業を町村の代わりに実施する事業の名称

施策目標

項目	現況	目標(H23)
上水道の普及	97%	98%
特定環境保全公共下水道の整備	-	基本設計の作成
農業集落排水施設名倉地区の利用率	81%	90%
農業集落排水施設津具地区の利用率	71%	90%

施策

【上水道】

- (1) 未普及地域の解消
 沖駒地区、裏谷地区、西川地区、竹島地区の水道普及を目指して、事業を推進します。
- (2) 水道料金の格差是正
 各簡易水道で料金体系が違い、住民に不公平が生じているので、料金の統一を平成21年度を目標に図ります。
- (3) 安定供給の確保
 地震や大雨等の災害に強い給水施設の整備を図ります。
 田口簡易水道の老朽管の布設替えを推進します。
 下水道の普及や生活様式の変化に対応した給水施設の整備を図ります。

【下水道】

- (1) 特定環境保全公共下水道の整備
 居住区域における快適な生活環境の確保と、水源地域である設楽町の小水路や河川等の水質保全を図るため、公共下水道の整備を推進します。
- (2) 下水道事業の充実
 水質保全を図るため、施設の適正な維持管理を行い、汚水処理経費の節減、汚泥の有効利用を図ります。

5) 住宅・公園・コミュニティ⁹¹施設の整備

現況

【住宅】

町内で住宅建設を希望する住民にとっては、平坦地が少なく宅地の供給もほとんどないことや、近隣の市町村に比べ地価に割高感があることから、住宅用地の取得が困難になっています。
 平成18年9月現在、65棟149戸の町営住宅を管理しています。

【公園】

住宅周辺に公園がありません。
 児童館及び保育園周辺の整備が十分ではありません。

【コミュニティ施設】

高齢化により地域コミュニティの活動や維持が困難になりつつあり、特に葬儀を執り行うことが困難になっています。

課題

【住宅】

住宅用地の確保
 昭和30年代築の町営住宅の建替等、早急な整備
 町営住宅用地の確保(面積確保・土地の価格)
 高齢者にも配慮した住宅の整備
 単身者住宅の不足(平成18年度現在の単身者住宅8戸)

【公園】

憩い、子育て、放課後における児童等の遊びの場として、機能する公園の設置

【コミュニティ施設】

葬祭センターの設置

⁹¹ 【コミュニティ】 一定の地域に居住する人々で構成されるその地域を維持・運営していくための自治組織共同体

施策目標

項 目	現 況	目 標 (H 23)
町営住宅の建設	-	1戸建て 8戸

施 策

【住 宅】

- (1) 住宅用地の確保
宅地の造成を検討します。
- (2) 町営住宅の整備
特別住宅谷下団地の入居制限を緩和し、単身者の入居を検討します。
ユニバーサルデザイン⁹²住宅の建設を実施します。
町営住宅の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強を実施します。

【公 園】

- (1) 公園の整備
児童館等の建替え時に公園機能も含める施設にする等、福祉部門と協力しながら検討します。

【コミュニティ施設⁹³】

- (1) 葬祭センターの誘致
葬祭センターの誘致を関係機関に要請していきます。



町営住宅（谷下団地）

92 【ユニバーサルデザイン】 すべてに人が対等な構成員である認識のもと、障害者・高齢者等の区別なく誰もが使えるようにする設計思想

93 【コミュニティ】 一定の地域に居住する人々で構成されるその地域を維持・運営していくための自治組織共同体

6) 消防・防災・防犯体制の充実

現 況

【消防対策】

平成 18 年 4 月 1 日現在、消防団の団員数は 251 名で、ポンプ車 5 台、小型動力ポンプ付積載車 20 台を、役場特設隊は隊員数 32 名で、小型動力ポンプ付積載車 1 台を保有しています。小型動力ポンプ付積載車の大半は、取得してから 10 年以上経過し老朽化しています。
消防団員数の減少傾向はここ数年続き、一部では団員数が激減している分団もあります。
防火水槽については逐次整備が進められていますが、水利が十分確保されていない地域もあります。
平成 18 年 4 月 1 日現在、津具地区に専用ヘリポートが 1 か所、その他離発着可能なヘリポートが 7 か所ありますが、夜間に離発着できる箇所は津具地区を含めて 2 か所となっています。

【防災・災害対策】

災害時に備えるため自主防災組織の設立を推進し、現在 18 地区において自主防災会が設立されています。
一部の木造避難所については施設が老朽化しており、地震等で倒壊する恐れがあります。
自然災害を未然に防ぐため、県事業として治山・治水・急傾斜地等の対策が順次進められていますが、未整備の危険箇所もあり早急な対策が望まれています。

【防犯対策】

安全なまちづくり条例に基づいて、名倉地区に自主防犯組織⁹⁴が設立されています。
防犯協会が主体となり、防犯パトロールや防犯啓発活動等を実施しています。

94 【自主防犯組織】 防犯パトロールや児童等を犯罪から守るための活動等、自主防犯活動を目的とした団体

課題

【消防対策】

- 消防団員の確保
- 小型動力ポンプ付積載車の老朽化の解消
- ヘリポートの整備

【防災・災害対策】

- 合併後も旧町村ごとに運用している防災行政用無線の統合
- 防災資機材保管庫の配備
- 避難所の耐震診断・耐震改修

【防犯対策】

- 自主防犯組織の育成

施策目標

項目	現状	目標(H23)
防火水槽の設置数	225 基	233 基
消防OB協力隊(仮称)		2 地区

施策

【消防対策】

- 消防力の強化
 - 小型動力ポンプ付積載車の更新、防火水槽の整備を計画的に実施します。
 - 夜間でも使用可能なヘリポートの整備を検討します。
- 消防団活動の活性化
 - 消防団員の処遇改善・消防団活動の活性化に努めるとともに、新城市消防署設楽分署と消防団との連携を強化します。
 - 昼間の有事に備えるため役場消防特設隊の強化を図るとともに、消防団員減少に伴う消防力の低下に備えるため、消防OB協力隊(仮称)の設置を検討します。
- 救急体制の充実
 - 新城市消防署設楽分署への高規格救急車の配備、救急救命士の配置を要望するとともに、AED⁹⁵(自動体外式除細動器)の町内施設への配備を検討し、救急体制の一層の充実を図ります。

95 【AED】 心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器

【防災・災害対策】

- 防災訓練の実施及び防災意識の高揚
 - 地震を想定した防災訓練を実施し、住民参加の避難訓練、初期消火訓練等を通じて防災意識の高揚に努めます。
 - 自主防災組織が平成19年度までに、町全域で設立されるよう積極的に推進します。
 - 自主防災組織に各種防災資機材を計画的に配備します。また、防災倉庫が必要な地区に対して支援します。
- 避難場所の整備
 - 避難所の耐震診断を実施し、強度不足の避難所については耐震改修を実施します。
 - 避難所に指定した地区集会所の耐震診断・耐震改修について支援します。
- 防災無線の更新
 - 旧町村ごとに運用している防災行政用無線を平成18年度～19年度の2年間の継続事業でデジタル防災行政用無線に更新します。
- 木造住宅の地震対策
 - 昭和56年5月31日以前に建設された民間木造住宅の耐震診断事業を推進し、耐震診断の結果、倒壊の危険のある住宅については所有者に対して耐震改修を働きかけます。
- 自然災害対策に対する要望
 - 自然災害対策については、自然環境に配慮した砂防事業、河川浚渫⁹⁶工事、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業の促進を県に対して積極的に要望します。

【防犯対策】

- 防犯体制の整備
 - 警察署や防犯協会等と連携し、自主的な地域安全活動を推進します。
- 防犯灯の整備
 - 防犯灯等防犯施設の整備を進め、犯罪のない明るい地域社会の形成を目指します(防犯灯の設置数 50 基)。

96 【浚渫】 河床の土砂を、水深を深くするために掘削すること

7) 情報・通信基盤の整備

現況

高度情報化社会が進展する中で、都市部との情報通信基盤の整備に格差が広がっています。

採算性の問題等により、情報通信事業者がこの地域に参入しにくい現状となっています。

現状のテレビ放送共同受信施設では、地上デジタル⁹⁷放送が受信できない地域があります。

携帯電話の不通話地域が散在しています。

行政、防災、教育、医療等、幅広い分野で、より高度な情報通信環境へのニーズが高まっています。

全国の行政機関をオンライン⁹⁸で結び、インターネット⁹⁹等を利用した行政情報の取得や、各種申請等が可能となる電子自治体¹⁰⁰の確立が進められています。

課題

三河山間地域の实情に即した、情報通信基盤の構築手法・整備に関する計画の策定

携帯電話の不通話地域の解消

テレビの地上デジタル放送への移行に対する的確な対応

電子自治体のさらなる進展



テレビ共同受信アンテナ

97 【地上デジタル】 地上の電波塔から送信する地上テレビ放送をデジタル化したもの

98 【オンライン】 通信回線等によって、人手を介さず情報を転送できる状態

99 【インターネット】 情報交換を目的とする世界的規模のコンピュータネットワークシステム

100 【電子自治体】 電子申請等、インターネットを活用した住民サービスの提供や、文書管理システム等の行政内部の電子化を行うこと

施策目標

項目	現況	目標(H23)
携帯電話不通話地区の解消	8地区	0地区
地上デジタル ¹⁰¹ 放送への対応	-	町内全戸受信

施策

(1) 情報通信基盤の整備

三河山間地域情報格差対策促進事業によって策定された計画に基づき、情報通信基盤の整備事業を推進していきます。

テレビの地上デジタル放送への対応については、良好な電波受信点の確保やテレビ放送共同受信施設の改修等に向けた支援を行います。

(2) 携帯電話不通話地区の解消

携帯電話については、事業者への働きかけや、参入環境の整備に努め、不通話地域の解消に努めます。

(3) 電子自治体¹⁰²の推進

電子自治体の進展に的確に対応し、電子申請を活用した行政手続手法等の充実に努めます。



携帯電話による通話

101 【地上デジタル】 地上の電波塔から送信する地上テレビ放送をデジタル化したもの

102 【電子自治体】 電子申請等、インターネットを活用した住民サービスの提供や、文書管理システム等の行政内部の電子化を行うこと

健康で優しい安心福祉のまちづくり

1) 保健・医療体制の充実

現況

近年、食生活や生活様式の変化に伴い、肥満・心臓病・糖尿病・がん等の生活習慣病が増加し、その予防対策が急務となっています。こうした生活習慣病の早期発見と予防のために健康診査やがん検診に加え、健康の維持や健康づくりのための生活習慣改善支援を目的とした各種教室、健康相談を開催していますが、参加者の動機づけになりにくいのが現状です。

津具村は平成15年度に「笑顔きらきら共育ちプラン」、旧設楽町は平成16年度に「健康きらら21したら計画」を策定し、地域における健康づくりに取り組んでいます。

設楽町には、町営つぐ診療所と8か所の民間の医療施設（内科医院4、歯科医院4）があります。

東三河山間地における救急時の医療については、「へき地中核病院¹⁰⁵」としての新城市民病院と国保東栄病院が参加機関となっています。

新城市民病院では医師の減少により、入院・緊急手術が受けられなくなっており、また周産期¹⁰⁶医療における体制の整備も急務となっています。

課題

小児期からの生涯を通じた健康づくりの推進

「笑顔きらきら共育ちプラン」と「健康きらら21したら計画」の見直し

つぐ診療所の開業日数の延長と医師用住宅の建設

救急・周産期医療体制への対応

施策目標

項目	現況	目標(H23)
住民健康診査受診率	54%	60%
機能回復訓練 ¹⁰⁷ 実施回数	年24回	年48回
個別健康教室実施人数	年7人	年50人

¹⁰⁵【へき地中核病院】へき地医療の確保を図るため、無医地区および無医地区に準じる地区を有する二次医療圏単位に指定された、主要な診療科を有し、200床程度の一般病床を持つ病院

¹⁰⁶【周産期】妊娠満28週、または胎児の体重が1000グラムに達したときから、出生後1週間までの期間

¹⁰⁷【機能回復訓練】運動療法のうち、運動機能の回復を主目的として行う訓練

8) 役場本庁舎の建設

現況

現在の本庁舎は、昭和33年に建設されてから約50年経過しています。その間、事務室や書庫の増改築を行ってきましたが、近年、OA¹⁰³機器の増設に伴う事務室の狭隘¹⁰⁴、壁面のひび割れ、雨漏り等が発生し、老朽化が進行しています。耐震診断を行った結果、耐震構造となっていません。

車の利用者が多くなり、会議開催時には、駐車スペースが不足しています。

課題

大規模な地震が発生した場合における、災害対策本部としての機能欠如

駐車スペースの確保

施策目標

項目	現況	目標(H23)
新設楽町役場本庁舎の建設着手	-	平成23年度

施策

(1) 本庁舎の建設

町行政並びに災害時の拠点施設として、住民に利用しやすく、安全で災害に強い庁舎を建設します。

子育て支援センター等の施設と庁舎と一体となった複合施設を検討します。

¹⁰³【OA】コンピューター等を利用して事務の省力化を図り、必要情報を即時に使用できるようにすること

¹⁰⁴【狭隘】面積等が狭くゆとりがないこと

施策

- (1) 保健・医療・福祉の連携及び各世代に応じたサービスの提供

保健・医療による住民の健康意識の高揚、福祉・教育による自主的な健康増進等、様々な分野における相互の連携を図り、総合的な健康づくりを推進します。

人生の各期に応じた保健サービスの提供に努めます。
- (2) 健康づくりの推進

健康に対する意識の高揚を図り、病気予防のための生活習慣の見直しのきっかけづくりを行い、地域支援事業として訪問指導、機能回復訓練¹⁰⁸等を行います。

「笑顔きらきら共育ちプラン」と「健康きらら21したら計画」を平成19年度に1本化し、健康づくりを住民とともに推進し取り組んでいきます。
- (3) つく診療所の運営

つく診療所の開業日数の検討を行い、開業日数の増加に伴い医師用住宅が必要となった場合には、建設を行います。
- (4) 医師の確保

個人医院における診療が困難になった場合には、医師の確保や診療所建設等を含めた医療の確保を検討します。
- (5) 救急・周産期・地域医療体制の充実

救急・周産期¹⁰⁹医療の医師の確保と、入院・緊急手術が受けられる病院体制の安定化を、新城市民病院を中心に近隣の病院にも要望していきます。

救急患者を搬送するため、防災兼用の夜間離発着用ヘリポートの整備を検討します。

医療については、多様化する医療ニーズに対応し、保健センター施設の整備充実を進めるとともに、関係機関との連携のもと地域医療体制の充実強化・ネットワーク化に努めます。

高齢者の外出支援のために実施している福祉有償運送制度¹¹⁰の見直しを行い、通院等に困難をきたさないよう、足の確保に努めます。

AED¹¹¹(自動体外式除細動器)の町内施設への配備を図ります。

2) 地域福祉の充実

現況

少子高齢化の進行により、二世帯世帯や三世帯世帯の割合は減少し、夫婦のみの世帯や単身世帯の割合が増加傾向にあり、特に高齢者のみ世帯は相対的に増加することが見込まれます。

福祉サービスの提供方法が措置制度から利用者の選択による仕組みに転換されたことに伴い、利用者がサービスを安心して利用できるようになりました。

民生児童委員をはじめ社会福祉協議会・福祉関係団体等の協力・支援により、各分野において福祉サービスを提供しています。

家庭内暴力や児童虐待が社会的問題となっています。

課題

一人暮らし高齢者世帯の要援護者に対する新たな福祉サービスの展開
家庭内暴力や児童虐待の防止への取り組み

施策目標

項目	現況	目標(H23)
緊急通報システム設置台数	61台	90台



田口児童館七夕まつり

108【機能回復訓練】 運動療法のうち、運動機能の回復を主目的として行う訓練
 109【周産期】 妊娠満28週、または胎児の体重が1000グラムに達したときから、出生後1週間までの期間
 110【福祉有償運送制度】
 旧設楽町 65歳以上の高齢者のうち介助を必要とする者を近隣病院まで移送する制度
 津具村 65歳以上の高齢者の自立者(一部要支援を含む)を津具村管内を通院・買い物等のために利用できる制度
 111【AED】 心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器

施 策

(1) 地域福祉活動の推進

広報紙やホームページ¹¹²等の情報源を活用し、地域福祉の啓発に努めるとともに、幼少期からの福祉教育を重視して学校教育との連携を図りながら地域福祉を推進します。

地域福祉の拠点である社会福祉協議会を中軸として、民生児童委員をはじめ民間事業者、ボランティア¹¹³団体等の多様な主体の参画を得て、住民、団体、行政等が一体となったきめ細やかな地域福祉活動を推進します。

(2) 高齢者世帯の緊急連絡通報体制の確立

一人暮らし高齢者世帯等に対し、急病や災害時の緊急連絡用装置を設置することにより、日常生活の不安解消や人命の安全確保を引き続き推進します。地区担当民生委員を中心として隣人、知人による通報体制システムの充実を図ります。

(3) ドメスティック・バイオレンス¹¹⁴ (DV) 等に対する積極的な取組み

社会環境や親子関係に見られるDV等の問題について、積極的に取組むとともに情報の提供を行います。



グラウンドゴルフ

3) 子育て支援の充実

現 況

核家族化、少子化の進行に伴い園児数は減少傾向にありますが、家庭の育児・養育能力が低下したことや働く女性の増加等により、保育ニーズは多様化する傾向にあります。

設楽町は、町立保育園が3か所、民間保育園が1か所あります。入所園児数は、平成18年4月現在140人で、定員に対する就園率は78%となっています。

核家族化や近隣関係の希薄化等の進行に伴い、近くに育児経験者の豊富な助言者が少なく、育児に対する心配や不安が多くなっています。

課 題

- 子育ての拠点施設整備を進め、新しい時代にふさわしい子育て基盤の形成
- 健康診査、健康教室、健康相談の充実
- 障害の早期発見と支援体制づくり
- 育児不安の解消
- 食生活の改善

施策目標

項 目	現 状	目 標 (H23)
子育て支援センター設置数	1 か 所	4 か 所
清嶺、名倉保育園改築	-	23 年 度

112 【ホームページ】 電話回線等を使い、パソコンで検索できる特定の範囲の情報を取りまとめて整理したもの

113 【ボランティア】 自主的に社会事業等に参加し、無償の奉仕活動をする人

114 【ドメスティック・バイオレンス】 広義で夫や恋人からの暴力

施策

(1) 保育所施設や子育て支援の充実

児童館、保育所機能を活用して、子育て支援センターにおける相談事業や学習機会を拡充するとともに、設楽町次世代育成支援地域行動計画を推進します。

3歳未満児の入所希望者の増加やニーズの複雑化・多様化に対応するため、一時・延長・病後保育等を充実し、保育所の多機能化を図ります。

国における保育所制度の改善・見直しの方向性を見極めながら、地域の保育ニーズを勘案し、民間企業等の参入の促進を検討します。

老朽化した保育所施設の改善を図るとともに、保育ニーズの変化に即した保育所配置のあり方を検討します。

(2) 安全な出産体制の確立

妊娠期から健康管理の充実に努め、安全な出産を支援します。

新城市民病院及び近隣病院に対し、産婦人科医の確保と妊婦が安心して出産できる体制づくりを要望して行きます。

不妊検査費用の助成を実施します。

(3) 児童・生徒の健やかな育成

肥満や欠食を減らす食生活習慣の改善やQOL¹¹⁵の向上を目指す事業を、小中学生を対象に推進します。

子どもの健やかな成長を支援するために、各種保健事業の充実を図ります。

母子・父子家庭の生活の安定を図るため、母子相談員との緊密な連携によって、生活や養育等に対する相談事業を充実します。

学校教育現場との連携や調整を図りながら、思春期保健対策事業「命を大切に育む教育」を推進します。



津具保育園

115 【QOL】 クオリティー・オブ・ライフの略。人々の生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方

4) 高齢者施策の充実

現況

設楽町の65歳以上の高齢者比率は40%を超え、5人に2人が65歳以上となる超高齢社会が到来しています。現在、高齢者福祉対策は、国のゴールドプラン¹¹⁶ 21及び愛知県高齢者保健福祉計画を基本に、設楽町3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画¹¹⁷により実施しています。

介護保険法の施行に伴い、従来の在宅・施設福祉サービスの大半が介護保険へ移行し、福祉対策が益々多様化してきています。さらに平成18年4月からの改正により、要介護高齢者を地域で継続的かつ包括的に支えるための地域包括支援センター¹¹⁸が創設されました。

課題

地域包括支援センターの有効活用

介護サービスにおけるNPO¹¹⁹法人等の参入

高齢期を要介護状態に陥ることなく、高齢者が健康でいきいきとした生活を送るための健康づくりの推進

学習活動をはじめ長年培ってきた経験や知識を活かし、地域社会の担い手として積極的な役割を果たしていく環境づくり



高齢者住宅訪問

116 【ゴールドプラン】 老人保健法及び老人福祉法に規定する高齢者保健福祉計画と、介護保険法に規定する介護保険事業支援計画を、一体的に策定した計画

117 【高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画】 高齢者一人ひとりの人間性が尊重され、いきいきと、健やかに、安心して生活できる「豊かで明るい長寿社会」を実現することを目的とした計画

118 【地域包括支援センター】 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門的なスタッフを配置し、介護予防マネジメント、高齢者や家族の総合相談、虐待の防止・早期発見等、介護保険法に基づく包括的支援事業を行う所

119 【NPO】 政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体

施策目標

項目	現状	目標(H23)
シルバー人材センター作業受託件数	500件	550件

施策

(1) シルバー人材センターの充実

高齢者の知識と経験を活かした積極的な社会参加を促進し、生きがいをもって活躍できる地域づくりを推進するため、シルバー人材センターの充実を図ります。

(2) 高齢者や高齢者団体への支援による地域づくり

高齢社会に対応するためには、行政福祉サービスの推進とともに、高齢者をはじめ地域住民自らの地域社会づくりへの参加や活動が必要であり、そのための組織づくり、情報提供、老人クラブをはじめ各地域福祉団体等への支援を継続的に行い、高齢社会に対応した地域づくりを推進します。

近い将来の超高齢社会に対応するため、従来の敬老行事・敬老事業を再考し、的確な施策に転換するよう検討します。

(3) 介護予防事業の推進

一人暮らし等で家に閉じこもりがちな高齢者や生活習慣が乱れている方に対して、地域包括支援センター¹²⁰機能を最大限に活用し、介護予防事業の推進を図ります。

(4) 介護施設や介護サービスの充実

高齢社会の到来により、急速に増加する要介護高齢者に対応するため、養護老人ホーム(宝泉寮)の介護利用型施設への転換の検討や特別養護老人ホーム(愛厚ホーム設楽苑)の建て替えに協力します。

高齢者ニーズに対応した介護サービスの中でも特に施設サービスは、社会福祉法人の支援・助言及びNPO¹²¹法人等の参入は不可欠であります。民間活力の参入促進を図り、各地域に密着したデイサービス¹²²センターの設置を支援し、より充実した福祉サービスの提供を推進します。

5) 障害者施策の充実

現況

平成15年度から、福祉サービスの措置制度が支援費制度¹²³に変わり、デイサービス¹²⁴、ホームヘルプサービス¹²⁵、ショートステイ¹²⁶等の在宅支援事業をはじめ、障害者手当、日常生活用具給付、補装具交付等の施策を実施しています。平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、障害のある人の自立した暮らしをみんなで支え合うという観点から公費負担医療・障害者福祉サービスが見直され、すべての障害者が共通サービスを地域において受けられるようになりました。

課題

ノーマライゼーション¹²⁷の理念に基づいた「バリアフリー¹²⁸の社会」の構築サービス費用が原則一割自己負担になったことによる生活費用の増大化対策



愛厚ホーム設楽苑のレクリエーション

120 【地域包括支援センター】 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門的なスタッフを配置し、介護予防マネジメント、高齢者や家族の総合相談、虐待の防止・早期発見等、介護保険法に基づく包括的支援事業を行う所
 121 【NPO】 政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体
 122 【デイサービス】 入浴・食事・機能訓練等を日帰りで受けられるサービス

123 【支援費制度】 行政が「行政処分」として障害者サービスを決定してきた「措置制度」を改め、障害者がサービスを選択し、サービスの利用者としてサービスを提供する施設・事業者とが対等の関係に立って、契約に基づきサービスを利用するという新たな制度
 124 【デイサービス】 入浴・食事・機能訓練等を日帰りで受けられるサービス
 125 【ホームヘルプサービス】 ホームヘルパーの派遣によって行われる在宅福祉サービス
 126 【ショートステイ】 在宅寝たきり老人等を福祉施設が一時的に預かり、介護すること
 127 【ノーマライゼーション】 高齢者や障害者等を施設に隔離せず、健常者と一緒助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方
 128 【バリアフリー】 障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方で、道や床の段差をなくしたりすること

施策目標

項目	現状	目標(H23)
乳幼児健診受診率(早期発見を目的)	90%	100%

施策

(1) 障害者計画等の推進

ノーマライゼーションの理念のもと、在宅福祉に重点を置き、利用者の利便性の観点に立った、身体・知的・精神障害のサービスを一体的に推進する設楽町障害者計画及び障害者福祉計画を策定します。

保健・医療機関との連携を図り、障害の早期発見のための各種健康診査の充実や受診率の向上に努めます。

(2) 障害者に対する自立支援

雇用促進に向けた啓発の推進や公共職業安定所等関係機関との連携を図り、障害者の多様な就労の場の確保を目指します。

一般就労が困難な障害者の福祉的就労の場として、引き続き小規模作業所¹²⁹の運営の安定化を目指します。

障害者が地域社会で自立した生活をするためには、公的サービスに加え、地域ボランティア¹³⁰活動は不可欠であり、社会福祉協議会による支援及び地域のボランティア活動の促進に努めます。



小規模作業所

¹²⁹ 【小規模作業所】 在宅の精神障害者の社会復帰の一環として、通所により作業指導及び生活訓練を行い、社会復帰の促進を図る所

¹³⁰ 【ボランティア】 自主的に社会事業等に参加し、無償の奉仕活動をする人

6) 社会保障制度の充実

現況

公的年金制度や医療保険制度等は、高齢化の進展や社会構造の変化等に伴い重要性を増しています。

国民年金は、被保険者数 1,112 件(平成 18 年 3 月末)で、被保険者が年々減少し、収納率も 92.5%に低下しています。また高齢化により年金給付が増額となり、被保険者にますます保険料の負担増が求められることが予想されます。

国民健康保険は、住民の健康保持・増進と医療の確保に大きな役割を果たしています。しかし、近年は被保険者の高齢化、疾病構造の変化、医療の高度化等により医療費は増大しています。

介護保険は、高齢化が着実に進行しており、とりわけ 75 歳以上の高齢者の増加が著しく、寝たきりや認知症等介護を必要とする人の急増に伴い、介護保険料の負担増が予想されます。

高齢者介護はその多くを家族に依存してきましたが、核家族化の進展等により高齢者のみの世帯が急増したのに加え、共働き世帯が増えたことで家庭介護力が低下しています。

課題

超高齢化社会を迎え、年金給付者の増に伴う年金保険料、医療費の増大に伴う国民健康保険料、介護保険料の負担増

国民年金の安定した給付

介護保険制度の円滑な実施と医療保険制度の抜本的な改革

設楽町第 3 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、設楽町障害者計画及び障害者福祉計画に基づく計画的な推進

個性を育てる教育文化のまちづくり

1) 生涯学習社会の形成

現況

住民のライフスタイルや価値観が多様化する中で、個人・団体の学習要求は高まりつつあります。

各種情報の提供や学習相談への対応、指導者の育成・確保等の環境整備が求められています。

少子化、核家族化等に伴い、家庭での教育力が低下しています。

田口地区の町民図書館と津具地区のグリーンプラザ図書室の利用は好調ですが、機能連携による一元的な活用が望まれています。

田口地区と津具地区に屋内プールがありますが、利用者は限られています。また、その他の屋外プールについては老朽化が進んでおり、今後の管理・運営について検討する必要があります。

ふれあい広場の全天候型施設では、テニス・ゲートボール等、幅広く利用されています。

田口テニスコートは、コート面の悪化及び効率的な管理を行うために、コートの土の入替え等が進められています。

近年、グラウンドゴルフの人口が増加して、各スポーツ広場の利用が高まっています。

「完全学校週5日制」や「総合的な学習の時間」が始まり、子どもたちの学習環境が変化しています。学校現場だけでなく、社会教育の立場からも、子どもの「生きる力」を育てていくことが求められており、さまざまな体験事業を展開しています。

廃校となった、旧名倉中学校校舎については、名倉文化スポーツクラブ等の地域活動の拠点として活用されていますが、名倉スポーツ広場や周辺の公共施設も含め一体的な活用が望まれています。

施策目標

項目	現況	目標(H23)
国保一般被保険者分療養諸費費用額 (年間1人当たり)	262千円	260千円

施策

(1) 国民年金制度の普及啓発

無年金者を未然に防ぐための適用対象者の把握、加入促進及び未納者対策を推進するとともに広報活動や年金相談等の充実により、年金制度の普及・啓発を図ります。

(2) 国民健康保険の安定運営

国保料収納率の向上、診療報酬明細書点検事務の強化、疾病予防人間ドック健診費の助成の継続を図ります。

(3) 介護保険制度の普及啓発

介護保険制度の普及啓発・介護事業者への指導を強化します。

(4) 要保護世帯に対する自立支援

要保護世帯に対して、法に基づく適正な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立可能な世帯に対しては、就労相談、指導等により自立の助長を図ります。



つく診療所

課題

- 青少年の健全育成及び地域の教育力向上の取り組み
- 多様なニーズに対応する学習や体験活動の推進
- 各種情報の提供、指導者の育成・確保
- 家庭、学校、地域社会の連携強化
- 図書貸出しの啓発と特色ある図書館づくりの推進
- 屋内プールの利用促進及び老朽プールの存続・廃止の検討
- 社会教育・体育施設の整備充実

施策目標

項目	現状	目標（H23）
生涯学習、文化講演会等参加者数	年 345名	年 365名
図書室利用者数（田口、津具）	年 7,184名	年 7,500名
図書の検索システムの構築	-	平成20年度

施策

- (1) 生涯学習まちづくり推進事業
 - 教養的、趣味的な講座を中心に実施します。また、文化講演会の実施や映画会を開催し、社会問題、時事問題への意識向上に資するよう努めます。
 - （講座・講演等数 10種類）
- (2) 貸出図書の管理業務の電算化
 - 住民のニーズに応え、蔵書を充実するとともに、広域利用のためのネットワーク化の調査研究を行います。また、バーコード¹³¹化による効率的な検索システムを構築します。
 - 「図書館だより」の継続発行（月1回発行）
- (3) 社会教育・体育施設の充実
 - 田口テニスコート及び津具スポーツ広場グラウンド、弓道場の改修工事を行います。
 - 旧名倉中学校跡地利用検討委員会を設置し、方策を検討します。

¹³¹ 【バーコード】商品の包装紙等に印刷または貼付（ちょうふ）し、バーコードリーダーで読み取り商品の情報を収集すること

2) 学校教育の充実

現況

平成18年度の児童・生徒数は429人ですが、平成23年度には360人程度になると予想されます。

学校の統廃合を進めた結果、現在は2中学校、5小学校となっていますが、依然小規模校があります。清嶺小学校と田峯小学校は、複式の学級編成（一部単式）であり、少人数での指導が難しい音楽や体育は、集合学習を実施しています。耐震補強を順次行ってきましたが、今後は危険校舎の改築を進める必要があります。また、施設や設備の整備から時間が経ち、老朽化したものについては、順次更新が必要となっています。

設楽中学校と津具中学校は、平成16年度から愛知県立田口高等学校と中高一貫教育¹³²を行っています。

全国的に子どもを取り巻く環境は厳しくなっており、子どもを巻き込んだ事件報道をよく耳にします。子どもの安全確保を図るとともに命の大切さについて考える必要があります。

次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましい人間に成長できるよう、確かな学力と豊かな人間性を育成していく必要があります。

課題

- 生きる力と豊かな心の醸成
- 快適で安全な教育環境の整備
- 小・中学校、高等学校、家庭、地域の連携強化

¹³² 【中高一貫教育】中学校で行なわれている教育と高等学校で行なわれている教育の課程を調整し、無駄をはぶいて一貫性を持たせた体系的な教育方式のこと

施策目標

項目	現 状	目標（H 23）
設 楽 町 の 副 読 本 作 成	旧町村単位で発行	平成 20 年度発行
県立田口高等学校への進学者	60%（5 か年平均）	65%（5 か年平均）

施 策

（1）生きる力と豊かな心の醸成

「総合的な学習の時間」を活用しながら、国際化、情報化、環境問題、人権尊重、ボランティア¹³³等さまざまな課題に対応できる力や豊かな心を育む教育を行います。

郷土の自然や歴史、風土等をより深く理解するため、設楽町の副読本を作成します。

障害のある子どもには、教育相談等を活用しながら適切な就学指導を行うとともに、特別支援教育の支援と充実を県に働きかけます。

（2）食育の推進

子どもたちの心身の健全な発達や生活習慣病予防の食生活を改善するために、家族で食えることや朝食を必ずとることの大切さを教えます。

地元で取れた農産物を学校給食に取り入れ、食べることを通して、郷土に対する愛着や誇りを持つことを目指す情操教育を推進します。

（3）快適で安全な教育環境の整備

児童・生徒数の減少による適正規模の学校運営を検討します。

危険校舎である名倉小学校の新校舎を平成 19 年度に、グラウンドを平成 20 年度の完成を目指し、地元材をふんだんに使用しながら改築を進めます。

導入から期間の経った学習用コンピュータや学習用机等を計画的に更新していきます。

新たな教育内容への対応を念頭に置き、学校施設や設備の整備充実について検討します。

（4）小・中学校、高等学校、家庭、地域の連携強化

設楽中学校、津具中学校と中高一貫教育¹³⁴校である愛知県立田口高等学校と連携を密にして、地域の特色を活かした教育を進め、地域に根ざした人材育成に力を入れます。

いじめや不登校等の心の問題への対応や、連れ去り防止等の子どもの安全確保を、学校、家庭、地域と連携しながら推進します。

共働き家庭等の子育ての負担を軽減するため、放課後等に児童を預かる「放課後子ども教室」の設置を学童保育と連携を取りながら推進していきます。

児童生徒数の推移

単位：人

	平成 8 年度	平成 13 年度	平成 18 年度	平成 23 年度
小 学 生	410	334	262	224
中 学 生	241	200	167	139
計	651	534	429	363

（出典：「学校基本調査」文部科学省（各年度 5 月 1 日現在）平成 23 年度のみ推計）



田口小群読発表会

133 【ボランティア】 自主的に社会事業等に参加し、無償の奉仕活動をする人

134 【中高一貫教育】 中学校で行なわれている教育と高等学校で行なわれている教育の課程を調整し、無駄をはぶいて一貫性を持たせた体系的な教育方式のこと

3) 青少年の健全育成

現況

少子化が進行する中で、家庭や地域における教育機能の低下や社会環境の変化に伴い、青少年の意識や行動形態は大きく変化してきています。青少年の自己の抑制力や忍耐力・責任感の欠如により引き起こす社会的病理現象¹³⁵が問題となっており、その対処が求められています。津具地区においては、従来から家庭教育推進協議会によるボランティア活動や文化活動を実施しています。

課題

家庭・地域・学校の連携による青少年の健全育成
 自然や人とのふれあいを深めることのできる機会の充実
 小学校単位による家庭教育推進団体の確立

施策目標

項目	現況	目標(H23)
スクールカウンセラー ¹³⁶ の相談体制の拡充	各中学校に1名ずつ配置	小中学校の連携による相談体制の整備



子ども会ソフトボール大会

施策

- (1) 家庭教育機会の拡充
 家庭教育に関する学習機会の拡充及び親子の共同体験活動を推進します。
 (体験活動回数 年4回)
- (2) いじめ等に対する相談体制の拡充
 いじめ、不登校問題等、青少年に関する相談体制を拡充します。
 (相談件数 児童・生徒及び保護者 年100回)
- (3) 青少年の地域活動等に対する支援
 青少年団体及び青少年指導者の育成と活動を支援します。
 (青少年指導者研修会 年1回)
 青少年の地域活動やボランティア¹³⁷活動を推進します。
 (ボランティア活動 年2回)
 青少年の自然体験活動や文化・芸術体験活動を推進します。
 (芸術教室 年1回)
- (4) 世代間交流の推進
 地域の歴史、自然環境、文化への理解を深めるために高齢者等との世代間交流を推進します。(交流体験 年1回)



世代間交流

¹³⁵ 【社会的病理現象】 犯罪・非行・自殺・離婚・家出・失業・スラム・貧困等の問題を社会の病気ととらえる現象

¹³⁶ 【スクールカウンセラー】 いじめや不登校等の対策として、児童・生徒・保護者・教師の相談にのるために、学校に配置される臨床心理士等の専門家

¹³⁷ 【ボランティア】 自主的に社会事業等に参加し、無償の奉仕活動をする人

4) 生涯スポーツの振興

現況

余暇時間の増加と健康への関心の高まりにより、スポーツ施設の利用者が増えています。
従来からのスポーツに加え、グラウンドゴルフ、ショートテニス等の新しいスポーツへの参加も高まっています。

課題

指導者の資質の向上と人材の確保
体育施設の適正な管理
各種スポーツや施設利用状況等の情報提供

施策目標

項目	現況	目標(H23)
生涯スポーツ参加者数	年 930名	年 1,000名
スポーツ施設利用者数	年 47,215名	年 49,000名

施策

- (1) 生涯スポーツの実施
各年代にあわせた生涯スポーツ活動の普及を図り、各種スポーツ大会・教室を開催し、スポーツの振興を図ります。
ソフトボール大会・グラウンドゴルフ大会・ショートテニス大会・住民体力テスト・とことんふるさとウォーキング・ウィークエンドサークル等を実施し、スポーツの振興を図ります。
- (2) 公共施設の積極的活用
各種スポーツ大会・教室の会場として、スイスイパーク、つぐグリーンプラザプール、テニスコート、グラウンド等の効率的な運営と適正な施設管理に努めます。
- (3) 各種団体との連携
スポーツ団体を育成するとともに、体育協会・スポーツ少年団との連携強化を図ります。また、町内スポーツ団体の活動の場として、学校開放を積極的に行います。

5) 地域文化の継承と創造

現況

文化財の保護

文化遺産の保護は、奥三河郷土館及び文化資料展示センター等を中心に、歴史的資料等の収集・保存・展示に努めていますが、収蔵品の増加に伴い展示スペースが手狭になっています。
若者の流出と高齢化により、無形民俗文化財の伝承者・後継者の不足が生じています。
鞍船遺跡へ通じる道路の整備が求められています。
とことんふるさとウォーキング等の生涯学習講座を通して、自然保護意識の醸成を図っています。

文化活動の推進

設楽町文化協会は、町村合併により現在 35 団体で構成されています。
住民文化祭や各種イベントを開催し、広く住民に芸術・文化と接する機会の拡充に努めています。



田峯田楽

課題

文化財の保護

- 文化遺産の収蔵庫及び展示スペースの確保
- 無形民俗文化財後継者の育成及び助成
- 文化財及び周辺の整備
- 設楽町の文化・自然の啓発

文化活動の推進

- 文化活動継承者の育成及び助成
- 活動拠点の確保及び整備

施策目標

項目	現 状	目標 (H 23)
文化財案内板設置	41 か所	88 か所
文化財マップの作成	旧津具・旧設楽のものをコピー	新規作成(カラー)
文化クラブ数	35 団体	36 団体

施策

文化財の保護

- (1) 奥三河郷土館及び民俗資料館営繕事業
収蔵・展示の貴重な資料を適正に保存・管理するとともに、設楽町の拠点施設としての整備を検討していきます。
- (2) 指定文化財保護事業
伝承事業の支援及び保護団体の強化と後継者の育成を推進するとともに、失われつつある伝承行事等の記録保存に努めます。
- (3) 文化財図書の発刊
「したらの巨木」等の発刊及び新町の「文化財マップ」を作成します。
- (4) 文化資料展示センター収蔵絵画修復事業
絵画を修復し、定期的な差替えを行います。(交換回数 年1回)

文化活動の推進

- (1) 文化活動事業
町民文化祭を継続して実施します。
文化協会の育成・強化を引き続き支援します。



津具花祭り



田峰観世音奉納歌舞伎

6) 交流活動の推進

現況

国際交流の推進

地域の国際化意識の高揚のため、したら国際交流協会と町が連携をとって住民参加型の国際交流活動に取り組んでいます。

愛知万国博覧会時のフレンドシップ¹³⁸国であるサモア独立国とコスタリカ共和国との交流に引き続き取り組んでいます。

ネイティブスピーカー¹³⁹を活用した国際交流の実績として、国際交流員及び英語指導助手 12 名を受け入れています。

国際交流員は、国際交流イベントや英会話教室、学校訪問等の企画・運営を行い、地域住民の国際意識の高揚に寄与しています。一方、英語指導助手は、中学校訪問を中心とした活動により次代を担う世代の英語能力の向上等に取り組まれました。

国際交流員が英語指導助手の役割も兼ねた取り組みをしていますが、地域や学校からはより充実した体制を望む声があります。

国際的視野・国際感覚を育むことを目的に、町内の中学 3 年生全員を対象とした海外派遣事業を行っています。

中学生海外派遣事業については、渡航先や事業の位置づけ等旧町村時の実施内容に未調整の部分があり、内容を統一する必要があります。

国際交流員及び英語指導助手の受け入れ実績(単位:人)

	旧設楽町	津具村	設楽町	計
国際交流員	7	0	1	8
英語指導助手	0	4	0	4

他市町村との交流

豊橋市、蒲郡市、田原市との間で上下流域交流事業を定期的に行っており、それぞれの地域の特性を活かした交流が行われています。

豊根村、根羽村、阿南町、売木村、天龍村と県境域開発協議会を設置し、交流事業等を実施しています。

下流域自治体の中には、具体的な交流事業が進んでいない市町もあります。

上下流域交流や県境域交流のみならず、設楽町と同じような特性を持っている市町村との交流を考えていく必要があります。

課題

国際交流の推進

多文化共生意識のより一層の向上

新たな国際交流活動の展開

国際交流員または英語指導助手の適正かつ効果的な活用

中学生海外派遣事業の渡航先等の統一

他市町村との交流

交流が果たす役割の再認識と、新たな地域の特性の再確認

同じような特性を持った市町村や、より多くの近隣市町村との交流

地域住民が主体となった、地域に密着した交流の実現

施策目標

項目	現況	目標(H23)
中学生海外派遣事業の一本化	-	19年度統一
交流市町村数	8町村	10町村



サモア独立国青年との交流

138 【フレンドシップ】 友情・友好

139 【ネイティブスピーカー】 ある言語を母国語として話す人

施策

国際交流の推進

(1) 国際交流活動の推進

したら国際交流協会と連携をして、充実した国際交流事業を進めるとともに、効果的な施策により地域住民の国際化意識の高揚に努めます。

町内のみならず対外的な国際交流活動にも積極的に取り組んでいきます。

民間が主体となって取り組んでいる交流事業についても支援協力していきます。

(2) 地域住民を巻き込む国際交流

地域のニーズを勘案し、国際交流員または英語指導助手の適正な配置に資するとともに、より効果的な活用を進めていきます。

中学生海外派遣事業について関係団体と調整し、効果的かつ実用的な施策を実施します。

他市町村との交流

(1) 他市町村との積極的な交流と情報発信

町の特性を見つめ直すことにより新たな特性を作り上げ、それを他市町村へアピールしていきます。

数多くの交流を行い、他市町村の特性を町の活性化に活かしていきます。

地域住民が主体となった交流を促進し、人と人とのつながりを深めるよう努めます。



田原市との交流

■ 住民がつくる参画協働のまちづくり

1) コミュニティ活動の支援

現況

住民主体のまちづくり活動のひとつとして、町内7地区でコミュニティ¹⁴⁰推進委員会等が組織され、年間を通じたコミュニティ活動が行われています。

地区の住民が積極的に参加・協力し、各地区の特性を活かした地域づくりを進めています。

設楽町では各コミュニティ団体に対し設立後3年間、活動費助成を行っています。

過疎化や高齢化の進展により、コミュニティ機能が十分に維持できない地区が増えていくことが予想されます。

課題

コミュニティ組織の自立及び支援

コミュニティ組織を立ち上げていない地区への対応



田口地区コミュニティしめ縄作り

140 【コミュニティ】一定の地域に居住する人々で構成されるその地域を維持・運営していくための自治組織共同体

施策目標

項目	現 状	目 標 (H 23)
コミュニティ組織の発足	7 団 体	10 団 体

施 策

(1) 育成支援

コミュニティ活動に対して、育成支援のため一定の助成を行いつつ、自主自立の理念で取り組むよう働きかけていきます。

地域の課題への取り組みや資源を活かした地域づくり活動に対する新たな助成を検討します。

(2) 幅広い層の参画への支援

幅広い年齢層の参加による活動を支援するとともに、地域づくりに積極的に取り組む若手リーダーの育成に努めます。

(3) ネットワーク化への支援

コミュニティ組織間のネットワーク化による幅広い交流活動を支援します。

(4) 立ち上げへの支援

町内全地区においてコミュニティ活動が活性化するよう、新たなコミュニティ組織の発足を各地区に積極的に働きかけます。



豊邦地区コミュニティ運動会（雨天のため屋内）

2) 定住対策の推進

現 況

設楽町では、若年者の流出による過疎化・高齢化が学校再編や地域コミュニティ¹⁴¹の衰退等、町全体に大きな影響を与えています。

基幹産業である農林業の衰退とも相まって後継者が不足し、町全体の活力が低下しています。

農林業に興味を持っている都市住民を対象として、トマトやシクラメンの栽培、森林施業等を体験しながら農林業従事者と交流するワーキングホリデー¹⁴²事業等を進め、定住促進及び後継者の育成に努めてきました。

定住促進には、ニーズに見合った住環境や就業の場を整備するとともに、「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるような地域の魅力づくりが必要です。

定住促進対策として、新規就業や住宅新築等に対する報奨金・修学資金制度を設けています。

近年の田舎暮らしに憧れる風潮に伴い、都市住民の定住希望相談もありますが、住環境に対する十分な情報提供に至っていないのが実情です。

転出等による不在家屋（空き家）も多数存在しますが、定住希望者に対する情報提供等については、所有者の同意が得られないことから効果的な活用が図られていません。

宅地造成を行う事業者は、造成地の公共用物への助成制度を活用することができます。

課 題

ニーズに応じた住環境の整備

就業の場の創設

魅力ある地域づくり

施策目標

項目	現 状	目 標 (H 23)
空 家 登 録 軒 数	2 軒	10 軒
山村の体験・交流事業の実施	-	年 1 回

141 【コミュニティ】 一定の地域に居住する人々で構成されるその地域を維持・運営していくための自治組織共同体

142 【ワーキングホリデー】 都市住民が農業を手伝いながら、農村に滞在し、ありのままの農家生活を体験し、心身のリフレッシュや農業技術の習得を行うもの

施策

- (1) 意向の把握と助成支援
定住希望者等の意向を積極的に取り込み、各種補助制度の拡充及び周知を図り、ニーズに合った住環境の整備を進めていきます。
- (2) 宅地造成の検討
住宅整備だけでなく宅地造成についても検討していきます。
- (3) 企業の誘致
新たな企業の誘致等に取り組んでいきます。
- (4) 農林業従事者への就労支援
設楽町担い手対策協議会等の関係機関と連携し、新規就農希望者等へのPRや受入態勢の充実といった各種支援に取り組めます。
- (5) 定住奨励制度の検討
報奨金・修学資金制度について、住民も含めた検討組織を設置し、より効果的な対応について検討します。
- (6) 後継者育成基金の利用拡大
後継者育成基金の利用拡大を目指し、後継者が借りやすくなるように制度の見直しを検討します。
- (7) 通勤圏拡大のための対応
町内から近隣都市への通勤がより広く可能になるよう、広域幹線道路の整備を関係機関に積極的に働きかけていきます。
- (8) 空き家制度の充実
空き家利用希望者に適確な情報を提供できるよう、町内の空き家状況についてあらためて調査を行うとともに、所有者に対し効果的な活用を働きかける等、需給の橋渡しとなるよう制度の活用を図ります。
- (9) 山村交流の推進
地域の魅力を伝えるため、また定住へのきっかけづくりとして、山村の体験・交流事業を進めていきます。

3) 人権尊重のまちづくり

現況

深刻な社会問題として、家庭内での暴力や虐待、学校内でのいじめ等、年齢や性別に関係なく人権を侵害するような事例が多発しています。

人権尊重のまちづくりを目指し、人権に関する講演会等の啓発活動を行うとともに、地区ごとの人権擁護委員による住民からの人権相談等に応じる体制を整えています。

家庭や地域、職場等において、伝統的・固定的な男女の役割分担意識や慣習が、依然として根強く残っています。

法律面、制度面では男女平等や均等な参画がほぼ整備されており、女性が各方面で活躍する場は増えてきていますが、政策・方針決定への参画や職場における能力発揮の機会、男性に比べると不十分な状況です。

差別のない明るいまちづくりのためには、地域が一体となって積極的に取り組んでいくことが大切です。

課題

人権侵害の防止と被害者に対する支援及び根絶のための啓発や環境づくり
女性の就労環境の整備と社会の様々な分野への参画機会を拡充するための支援

教育の場や家庭における人権擁護の視点に立った取り組みへの支援



総合計画女性議会

施策目標

項 目	現 状	目標 (H 23)
協議会委員等への女性の登用比率	17 %	22 %
「設楽町男女共同参画基本計画(仮称)」の策定	-	平成 20 年度中

施 策

- (1) 人権擁護活動の充実と意識の高揚
人権擁護委員等を中心とした活動の充実に努めるとともに、各種団体と連携を図り学校・家庭・地域社会等あらゆる場を通じて人権意識の高揚に努めます。
- (2) 様々な分野における女性参画の促進
性別に関わらず様々な分野・立場で能力を発揮できるよう、女性の多方面への参画機会の提供を関係機関等に働きかけます。
- (3) 男女共同参画における方針・施策の明文化
男女共同参画に関する基本計画を策定し、地域の取り組みを具体的に示すとともに、適正な男女共同参画社会の構築に向けて取り組みます。
- (4) 明るく住みよい地域づくり
住民一人ひとりが人権意識を持った、差別のない明るく住みよい民主的な地域社会を築くための啓発活動を進めていきます。

4) 住民と行政の連携強化

現 況

地方分権が進展する中において、地域住民の選択と責任に基づく地域づくりが求められています。
地域住民や民間団体等の積極的な参画による自治体運営が求められています。
行政運営に関して、住民への積極的な情報提供が必要となっています。

課 題

- 地域の自立的な自治体制の充実
- 住民ニーズの的確な把握による事業計画への反映及び事業の推進
- 広報広聴機能の強化
- 行政運営への民間活力の導入
- 行政施策の形成過程における住民参加
- 行政と住民との役割分担の明確化



広報したら

施策目標

項目	現 状	目 標 (H23)
「地域づくり助成制度」の創設	-	20年度までに

施 策

- (1) 行政区の機能強化
行政区の機能強化に向け、行政区の統合を推進します。
- (2) 行政への住民意思の反映
町の施策に関する地区懇談会等を積極的に開催し、行政運営に住民の意思を十分反映していくことに努めます。
- (3) ホームページ等による情報の発信及び収集
ホームページ¹⁴³等の内容の充実を図るとともに、積極的な情報の発信及び収集に努め、住民と行政との双方向の情報交換を促進します。
住民参加による広報紙の紙面づくりを検討します。
- (4) NPO等の設立支援
ボランティア¹⁴⁴団体やNPO¹⁴⁵をはじめとする多様な住民団体等の育成を支援します。
- (5) 地域づくり助成制度の創設
地域の特性を活かした自主的な活動に対する地域づくり助成制度の創設を検討します。



総合計画地区懇談会

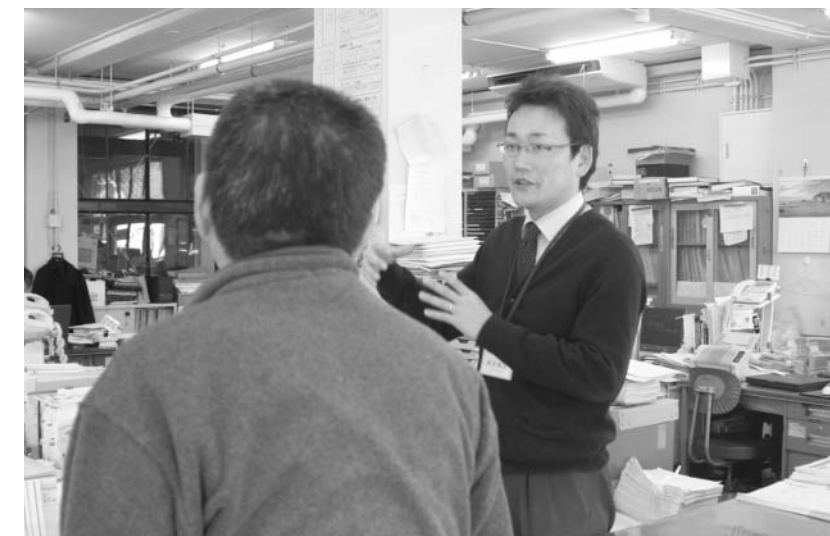
5) 自立する自治体経営の確立

現 況

町村合併を契機として、よりよい行財政運営が求められています。地域の特性を活かした自立的で個性的な自治体の確立が求められています。自治体が自立した行政運営を行うためには、限られた財源と職員を効果的に活用し、行政自らがその効率を最大限に高めていくことが必要となっています。

課 題

簡素で効率的な行政運営に向けた役場組織の再編と整備
行政事務の総点検と見直し
職員の資質の向上
厳しい財政状況下における多様な住民ニーズへの的確な対応
歳入確保に向けた取組みの強化と持続可能な財政構造の確立
増加傾向にある町債残高の計画的な削減
公有財産のあり方の見直し



役場での窓口対応

143 【ホームページ】 電話回線等を使い、パソコンで検索できる特定の範囲の情報を取りまとめて整理したもの
144 【ボランティア】 自主的に社会事業等に参加し、無償の奉仕活動をする人
145 【NPO】 政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体

21世紀の新しい水源地づくり

1) 設楽ダム

現況

設楽町では、町域のほぼ中央に設楽ダムの建設が計画されています。設楽ダムは、東三河下流地域を対象とした洪水調節、流水の正常な機能の維持、利水（かんがい及び水道用水）の目的を併せ持つ、国土交通省が建設する多目的ダムです。

長年にわたる幾多の経緯を経て、現在、平成32年度の完成を目標に、建設に向けた各種調査や手続きが進められています。

設楽ダム建設事業は、多数の住居、農地、山林等の水没により、地域周辺の生活環境や生産機能等に著しい影響を与えるため、水没予定地域に該当する住民への生活再建に向けた対策を進めることが重要です。

設楽ダムが治水や利水等、東三河下流地域における国土の保全、住民生活の安定、産業経済の発展だけではなく、ダム及び水源地域の豊かな自然・文化・歴史・交流の資源を活用した地域振興に向けた取り組みを図ることにより、ダム建設を町全体が発展するインパクト¹⁴⁹として、活かしていくことが求められています。

課題

- 水没関係地域住民の生活再建の確保
- ダム建設に伴い著しい影響を受ける地域の生活基盤整備
- ダム関連地域振興策の展開とダム建設計画との整合
- ダム湖とその周辺の自然環境の保全
- 緑と水の地域資源の利活用
- ダムの上下流域間交流による地域の活性化

施策目標

項目	現況	目標(H23)
町税収納率(現年度分)	98.3%	100%
職員の定員管理	-	10%の削減
人事評価制度の導入	-	平成21年度

施策

- (1) バランスのとれた政策の推進
設楽ダムに関連する地域振興計画と一般行政事業とのバランスのとれた政策を推進します。
- (2) 行政改革等の推進と適正な人事管理
行政改革大綱¹⁴⁶と集中改革プラン¹⁴⁷に基づき、役場組織の再編と事務事業の見直しを進めるとともに、計画的な人員削減を行います。
職員研修の充実を図り、職員の資質向上に努めます。
職員の業務遂行能力の把握、職務への意欲の維持向上や的確な人員配置に資するため、人事評価のあり方を見直します。
- (3) 行政評価制度の導入
より効果的で質の高い行政サービスを実現するため、行政評価制度の導入を検討します。
- (4) 公共施設・財産の適正管理
公共施設の効率的な管理運営とサービスの向上を図るため、指定管理者制度¹⁴⁸を活用します。
公有財産の活用状況を精査し、必要に応じて売却等を進めていきます。
- (5) 税収の安定確保
滞納整理の体制を強化し、町税や各種使用料金等の安定確保に努めます。
交付税や国・県補助金収入の中・長期にわたる的確な把握と確保に努めます。
- (6) 入札制度の改善
入札制度の改善に努め、適正な予算執行による限られた財源の有効活用に努めます。

¹⁴⁶ 【行政改革大綱】 自治体が財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の簡素合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化等を行うための計画

¹⁴⁷ 【集中改革プラン】 行政改革大綱を集中的に実施するため、平成21年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画

¹⁴⁸ 【指定管理者制度】 地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社・民間業者等の団体にもさせることができるというもの

¹⁴⁹ 【インパクト】 物理的な衝撃やその影響や印

施策

ダム建設を見据えたまちづくり

(1) 国・県事業の推進

水没関係住民の生活再建対策及び残存者対策が確実に講じられるよう関係機関へ働きかけていきます。

水没する公共施設について、適正な公共補償の確保を図ります。

国・県道の整備をはじめ国・県等が実施する事業の推進を働きかけていきます。

(2) ダム関連事業（水源地域対策特別措置法による事業・豊川水源基金による事業等）の推進

国・県事業の進捗等に合わせて、町道・林道、下水道や簡易水道、集会施設等、地域住民の生活に直結する施設の整備を重点に、ダム関連事業を計画的に推進します。

(3) ダム湖とその周辺環境の整備

ダム湖とその周辺の良い自然環境を保全しダム本来の機能を永続的に維持するとともに、利用可能な緑と水のオープンスペース¹⁵⁰を有効に活用し、町の振興を図ることを目的に、設楽ダム周辺環境整備を目指します。

(4) 循環型社会を目指した資源の活用

新たに創出される緑と水の地域資源を活用する循環型の新しい水源地づくりを目指します。

(5) 上下流交流の促進

既存の交流の絆を強化するとともに、新たな交流・連携の絆の創出を目指します。



設楽ダム地目認定現地確認

150 【オープンスペース】 建造物の建っていない場所

設楽町民憲章

わたしたちは、美しい森と清流に育まれたこの設楽町で、歴史や伝統を尊重し、交流を深め、住みよいまちを築くため、ここに町民憲章を定めます。

- 豊かな自然を愛し、くらしと調和するまちをつくります。
- 仕事に誇りと喜びをもち、活力あるまちをつくります。
- 心と体をきたえ、健やかで人に優しいまちをつくります。
- 知識と教養を深め、文化を育むまちをつくります。
- みんなで力を出し合い、自立するまちをつくります。

平成 19 年 1 月 1 日 制定